

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	保育補助者雇上強化事業補助金								
根拠規定等	文京区保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	当該要綱における、対象年度の記載方法を「平成29年度」から「当該年度」と改正しました。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	15保育補助者雇上強化事業	01保育補助者雇上強化事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者(保育補助者)の雇上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の業務負担を軽減し、保育体制の強化を図る。					
補助事業等の内容	認可保育所等に対し、保育補助者の雇上げに要する費用の一部を補助する。					
補助対象経費の内容	保育補助者(①保育士資格を有していない②原則、勤務時間が週30時間以下③東京都が実施する子育て支援員研修受講修了者及びこれと同等の知識を有する者)を雇上げ場合に要する経費(報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、役務費、委託料等)の一部を補助する。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業及び企業主導型保育事業					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 2,215,000円(上限)/年) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入]					
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都の保育補助者雇上強化事業費補助金交付に規定する、保育所1か所当たり年額2,215,000円を適用し設定した。					
公募の状況	対象事業者へ直接周知連絡					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業実施に要した金額がわかる資料)					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/8	国	都 7/8	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	-	4	9	30
決算(予算)額	-	3,065	9,072	88,590
国庫支出金		0	0	0
都支出金		2,681	8,133	77,516
その他		0	0	0
一般財源		384	939	11,074
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	損保ジャパン日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園、ベネッセ千石保育園、グローバルキッズ新大塚、ポピンズナーサリースクール千駄木、同仁美登里保育園、ポピンズナーサリースクール本郷、富坂まきば保育園、テンダーラビング保育園千駄木、ちいさいおうち小石川			

5 課題及び今後の方向性

本補助金は実績に伴う確定払いとしているが、今後は保育所への委託費に組み込み、毎月支給していけるように検討する必要がある。